

日々 往来

河本 勝也



日本銀行
鳥取事務所
は、太平洋
戦争末期に
空襲等によ

り交通・通信事情が悪化する中、地域における銀行券の円滑な供給や金融上の措置の円滑な実施等を図る観点から設置が計画され、結果的に終戦後の1945年10月15日に開設されました。今年で開設80

開設80周年を迎えます

周年を迎えます。

改めて、鳥取事務所の役割をご紹介しますと、大きく3点あります。

1点目は、鳥取県においてお金（日本銀行券）を円滑に供給することです。昨年7月には、金融機関の方々と協力しながら、新しい銀行券の発行を開始しました。皆さまのお財布の中にも新しいお札が増えてきているのではないかと思います。

2点目は、日本銀行松江支店と連携しながら、山陰地域の金融経済の状況を調査・分析することです。調査結果については、金融政策に活用するとともに、地域の方々に情報発信しています。なお、調

査に当たっては、地域の企業・金融機関の方々に多大なご協力を頂いています。御礼申し上げます。

3点目は、鳥取県金融広報委員会の一員として、県民の皆さまに金融経済に関する知識（金融リテラシー）の普及を進めることです。鳥取事務所では、講演会の開催や大学での講義等により、県民の金融リテラシー向上に努めてまいりましたが、最近では成人年齢の引き下げ等も踏まえ、高校への出前授業も開始したところです。

これら三つの役割に共通するのは、県民の皆さまがお金を安心して使える環境をつくるということです。例えば、

偽札が出回ったり、金融政策がうまくいかず、激しい物価上昇が発生し、お金の価値が不安定になったりすると、お金を安心して使うことはできなくなるかと思えます。また、金融経済に関する正しい知識がないと、投資に失敗したり、詐欺の被害に遭ったりするかも知れません。

鳥取事務所では、金融経済や社会の変化等に適切に対応しつつ、今後も県民の皆さまがお金を安心して使える環境づくりに努めてまいりたいと考えています。引き続きご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

（日本銀行鳥取事務所長）